

令和8年度第1回倉吉市中学校部活動地域展開等推進協議会

日 時 令和8年5月22日(金)

午後2時00分から午後3時30分まで

場 所 倉吉市役所北庁舎 3階 A会議室

日程

1 開 会

2 あいさつ

3 協議事項

(1) 中学校部活動地域展開等に向けた現状把握・意見聴取の結果について

(2) 倉吉市中学校部活動地域展開に係るモデル事業等について

(3) その他

4 そ の 他

次回、推進協議会 9月開催予定

5 閉 会

協議事項（１）

中学校部活動地域展開等に向けた現状把握・意見聴取の結果について

Ⅰ スポーツ競技団体全体

（１）受入意向

- ① 約半数が「受け入れ可」。うち多くが「条件付き（経験者・保護者同伴・平日不可など）」または「検討の余地あり」。
- ② 受入困難／不可は主に高校部活動・高齢者中心種目（グラウンドゴルフ等）・同好会性格が強い団体に多い。

（２）共通課題

- ① 指導者不足（特に平日夕方～夜の継続対応、年代・種目別の専門性の確保）
- ② 会場確保（学校施設の利用可能枠不足、ナイター照明設備不足、鍵管理・調整会議負担）
- ③ 運営経費（体育館・コート使用料、消耗品高騰、指導謝金の原資）
- ④ 大会制度・位置づけの不明確さ（中体連参加可否、連盟主催大会等との二者択一化など）
- ⑤ 保護者送迎（移動手段・見守りの課題、平日昼間は不可）

（３）費用（参加者負担の相場）

- ① 月額1,000～2,000円がボリュームゾーン。ただし、競技・運営方針により幅が大きく、サッカー・野球などで6,000～10,000円程度の事例もある。大会参加費・登録費・ユニフォーム費が別途発生。
- ② 指導者謝金は「なし」または「日当・交通費のみ」が多く、恒常的な謝金支出は少数（例：一部サッカー・陸上・バドミントンで支払いあり）。

（４）安全管理

- ① スポーツ保険加入はほぼ標準。
- ② 事故時の緊急連絡体制や熱中症対策マニュアルは団体により取り組み度合いが異なる（導入済と未整備が混在）。

（５）交通（移動手段）

- ① 送迎は基本的に保護者。団体等の有償運送を併用する例は少数。

Ⅱ スポーツ競技等別

（１）陸上

- ① 活動状況：休日中心、競技場利用。JSP0公認コーチ在籍。
- ② 受入状況：条件付き受け入れと受け入れ困難に分かれる。
- ③ 費用：本人負担は、月1,000円～年4,500円＋都度集金。会場費負担や代替体育館確保の負担。
- ④ 課題：平日不可、指導者・種目別担当不足。

(2) 軟式野球

- ① 活動状況：複数の指導者体制だが保護者が中心。平日夕～休日長時間。小学校グラウンド・体育館で活動。
- ② 受入状況：中学生受け入れは消極的～困難が多い（小学生対象中心）。成人の企業チームは不可。
- ③ 費用：本人負担は、月額1,500～6,000円。会場費・大会費が重い。
- ④ 課題：指導者確保と指導方針、ホームグラウンドの確保・費用、運営役員の担い手。

(3) サッカー

- ① 活動状況：夕刻～夜間、週末は長時間。JFA D～A ライセンス保有者が点在。（グラウンドの照明なし・水はけ悪化が課題。）
- ② 受入状況：条件付き受け入れ～積極受け入れと幅があり。高校は中学生受け入れ不可が前提。クラブはJFA大会中心で中体連には原則不参加の例が多い。
- ③ 費用：本人負担は、月額1,500円程度～高額（1万円）と幅広い。謝金支出ありのクラブもある。
- ④ 課題：平日指導者不足、ナイター設備・人工芝等の不足、用具置場、謝金水準と財源、人材の市域跨ぎ時の扱い、送迎負担。

(4) バスケットボール

- ① 活動状況：平日・休日とも18時以降の1～2時間台。学校体育館利用。JBA資格者が点にするが中学年代の恒常的指導者は不足。
- ② 受入状況：多くは受け入れ可（条件付き・検討含む）。定員目安は10～30人程度
- ③ 費用：本人負担は、月額500～2,000円＋会場費・登録費等。恒常謝金なし～少額。会場費免除を要望あり。
- ④ 大会：中体連出場はクラブ形態では困難。U12・3x3・民間大会へ参加。
- ⑤ 課題：指導者不足（特に平日夜）、会場使用可能枠の不足（週5日希望に対し3日程度の確保）、ゴール高の違い（小学校設備）など。

(5) バレーボール

- ① 活動状況：平日夜1～2時間、休日は2～3時間超。学校体育館。小学生中心～中学生も一部受け入れ。
- ② 受入状況：条件付き受け入れが多い。中には積極受け入れの地域クラブも。
- ③ 費用：本人負担は、月額1,000～2,000円＋登録・備品費。入部費やユニフォーム費の都度負担あり。恒常謝金は少数。
- ④ 大会：中体連とヤングクラブの二者択一化予定（R9）に関する不安・方針未定。
- ⑤ 課題：指導者確保・品質の平準化、責任の所在・学校連携の明確化、認定条件の透明性、経済的支援。

(6) ソフトテニス

- ① 受入状況：困難（休日、会場が大会で使用できない。会場費負担）。

(7) 卓球

- ① 活動状況：学校体育館での平日夜・休日、複数有資格者が指導、習熟度別の分離指導が浸透。小中混在の育成会もあり。
- ② 受入状況：積極受け入れが多い。中学生の在籍・大会出場方針も明確。
- ③ 費用：本人負担は、年6,000円程度＋都度。恒常謝金は限定的（車代等の実費）。
- ④ 課題：施設利用継続への不安、行政情報の不足（認定条件・費用支援の見通し）。

(8) バドミントン

- ① 活動状況：平日夜18時以降1～2時間、休日は午前～夜。学校体育館や公共施設。有資格者を含む複数指導体制が比較的整っている例が多い。
- ② 受入状況：積極的～条件付きでの受け入れが多数。中学生の在籍も見られる。
- ③ 費用：本人負担は、月額2,000～3,500円＋大会費・登録費等。シャトル費の高騰が直撃。会場費・鍵管理・調整負担。
- ④ 課題：指導謝金が十分でない（ボランティア）、消耗品費の継続的負担、会場使用可能枠の不足と運用負荷。

(9) 柔道

- ① 活動状況：平日夜・休日、武道館利用。Bライセンス指導者。年齢混合。
- ② 受入状況：検討余地あり。
- ③ 費用：本人負担は、月1,000円＋登録・保険・大会費。会場費は光熱費込みで固定額。
- ④ 課題：指導者が常勤勤務で時間制約、事務手続きの負担（大会申込等）、指導者ボランティア。

(10) バウンドテニス

- ① 受入状況：積極的受け入れ。低負担・入門向き。学校体育館の使用希望。
- ② 課題：技術指導体制・会場確保。

(11) ラグビー

- ① 活動状況：休日午前、専門施設（市営関金ラグビー場）。コーチ11名と比較的充足。中学生も在籍。
- ② 受入状況：積極的に受け入れ。中体連競技なし。
- ③ 費用：本人負担は、年額6,000～7,000円＋遠征都度。会場光熱費の負担は軽微。
- ④ 課題：平日指導者不在、場所不足。

(12) ハンドボール

- ① 活動状況：複数指導者、学校・公共体育館で平日・休日運用。小～高校混在。
- ② 受入状況：積極受け入れ可。
- ③ 費用：会場・備品費は補助金・寄付で賄う例。
- ④ 課題：会計管理・安定財源の確保。

(13) ペタンク

- ① 受入状況：積極的に受け入れ可（初心者可）。連盟保険あり。
- ② 課題：専用エリア・備品の整備、周知不足。

(14) グラウンドゴルフ

- ① 活動状況：平日昼、河川敷・公園等で1～2時間。普及指導員はいるが会員高齢化。
- ② 受入状況：受け入れ困難が大半（活動時間帯・年齢層のミスマッチ）。
- ③ 費用：本人負担は、年額2,000～3,000円＋都度少額。コース整備費・賞品代等に充当。
- ④ 課題 高齢化、会場整備、若年層の参加が少ない。

(15) ゲートボール

- ① 受入状況：困難。指導者確保が難しい（高齢化）。

(16) 水泳

- ① 受入状況：条件付き受け入れ。泳力別指導。移動は送迎・有償運送。
- ② 課題：時間枠の確保、送迎、安全管理、コーチ謝金原資。

(17) 吹奏楽

- ① 活動状況：平日夜・休日昼の1～3時間。文化活動センターやコミセン等。楽器は個人所有が前提の団体が多く、打楽器・鍵盤は団所有が一部。
- ② 受入状況：可～積極的。ただし「経験者・楽器所有」等の条件付きが多い。中学生初心者の受け入れには指導力と時間がネック。
- ③ 費用：本人負担は、月額1,000～3,000円＋チケットノルマや楽器整備積立。指導謝金ありの例となしの例が混在。
- ④ 安全確保：保険加入や緊急連絡体制整備の記載あり。
- ⑤ 運営：楽器管理・保管、音漏れ対策、広い練習室の確保が重要。
- ⑥ 課題：指導者の恒常確保、楽器（特に大型）の保管場所・メンテ費、会場の音環境（音漏れ）と確保、参加費が学校部活動より高くなる点。

中学校部活動地域展開に係るモデル事業等について

1 現在、休日に活動している中学校部活動の競技・活動について（10 競技・1 活動）

1 陸上競技	2 軟式野球	3 サッカー
4 バスケットボール	5 バレーボール	6 ソフトテニス
7 卓球	8 ソフトボール	9 剣道
10 バドミントン	11 吹奏楽	

2 既存クラブの中学生受入状況について

(1) 中学生受入済の競技・活動（8 競技・1 活動）※積極的又は条件付で受入意向有を含む。

1 陸上競技	2 (軟式野球)	3 サッカー
4 バスケットボール	5 バレーボール	7 卓球
9 (剣道)	10 バドミントン	11 吹奏楽

- 地域展開可能
- すでに中学生が加入している競技団体は、「認定地域クラブ」に認定が可能。
- 「認定地域クラブ」の認定要件の検討 ※初心者を受け入れることなど。
- 積極的又は条件付で受入意向と回答した既存クラブ等へ中学生受入に向けての働きかけやモデル事業実施の検討。

(2) 中学生受入なしの競技（2 競技）※検討の余地あり含む。

6 ソフトテニス	8 ソフトボール	
----------	----------	--

- 部活動指導員を配置した地域連携を進める。
- 部活動指導員の確保、増員への取組が必要（人材バンクの設置等）
- 地域展開に向け、受皿の確保への取組が必要。（モデル事業の実施等）

3 中学校に部活動がないが受入可能としている競技

12 柔道	13 バウンドテニス	14 ラグビー
15 ハンドボール	16 ペタンク	17 ソフバレー
18 グラウンドゴルフ	19 水泳	

- 12 から 14 は、中学生受入済の競技
- 上記 2（1）の中学生受入済の競技も含め、部活動にない競技だが、中学生がスポーツ活動に親しむ機会となることから、児童生徒へ各競技団体の活動内容等を周知。

4 その他

- 体育施設等指定管理者のスポーツ教室等（モデル事業）開催

倉吉市中学校部活動地域展開等推進協議会設置要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、倉吉市立中学校における部活動（以下「部活動」という。）について、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化活動に親しむ機会を確保・充実及び学校における働き方改革の推進を図る観点から、部活動の地域展開等に取り組むため、地方自治法第138条の4第3項に規定されない、私的諮問機関その他の会議体等として倉吉市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が設置する倉吉市中学校部活動地域展開等推進協議会（以下「推進協議会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事項)

第2条 推進協議会は、次に掲げる事項について協議検討し、意見をとりまとめる。

- (1) 部活動の地域展開等に係る計画の推進に関すること。
- (2) 部活動の現状と問題点及び課題等に関すること。
- (3) 部活動における教職員の負担軽減に関すること。
- (4) 地域展開を推進するための仕組みづくりに関すること。
- (5) 生徒及び保護者、スポーツ文化関係者、学校関係者等への調査・周知に関すること。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、部活動の地域展開等に必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 推進協議会は、委員12人以内をもって組織する。

2 前項の委員は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱する。

- (1) 倉吉市スポーツ団体の関係者
- (2) 倉吉市中学校体育連盟の関係者
- (3) 倉吉市中学校文化連盟の関係者
- (4) 倉吉市立中学校PTA連合会の関係者
- (5) 倉吉市地域学校委員会の関係者
- (6) 学識経験者
- (7) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(臨時委員)

第5条 前2条の規定にかかわらず、特別の事項を協議するため必要があると認めるときは、推進協議会に臨時委員を置くことができる。

2 臨時委員は、特別の事項に応じて、教育委員会が委嘱する。

3 臨時委員の任期は、特別の事項に関する協議が終了するまでの期間とする。

(会長及び副会長)

第6条 推進協議会に会長及び副会長を置き、委員（臨時委員を除く。）の互選によりこれを定める。

2 会長は、推進協議会の会務を総理し、推進協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長が欠けたとき、又は会長に事故があるときは、その職務を代理す

る。

(会議等)

第7条 推進協議会の会議は、会長が招集し、議長となる。

2 会長は、緊急を要するため推進協議会を招集する時間的余裕がないと認めるときその他やむを得ない事由があると認めるときは、書面又はオンラインの方法により前項の会議に代えることができる。

(会議の公開等)

第8条 推進協議会の会議の公開は、倉吉市情報公開条例（平成13年倉吉市条例第24号）第21条の定めるところによる。

2 推進協議会の会議について会議録を作成した場合は、倉吉市情報公開条例第10条の規定による不開示情報を除いて、これを公開する。

(庶務)

第9条 推進協議会の庶務は、教育委員会において処理する。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、推進協議会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

この要綱は、令和7年7月4日から施行する。

別冊資料

地域クラブの活動状況集計表(スポーツ団体)

集計日:2026年04月06日

様式Ver.	1	
様式ID	00598	
様式名	倉吉市中学校部活動地域展開等に向けた現状把握・意見聴取について	
集計期間	令和8年3月3日(火)から23日(月)まで	
回答数		60

No.	単純集計項目	法人格の有無	回答数
1	回答	あり	2
		なし	58

No.	単純集計項目	有資格者数と資格の名称	回答数
2	回答	0人	14
		1人以上	45

No.	単純集計項目	指導体制	回答数
3	回答	1人であたっている	7
		複数人であたっている	43
		ローテーションを組んでいる	6
		男女・年代・習熟度・目的別で分けている	7
		その他	8

No.	単純集計項目	指導者の確保	回答数
4	回答	保護者	23
		地域の人	30
		友人・知人	20
		その他	20

No.	単純集計項目	指導者育成システムの有無	回答数
5	回答	なし	42
		あり(マニュアル、研修等)	15

No.	単純集計項目	構成メンバーの内訳	回答数
6	回答	小学生未満	2
		小学生	29
		中学生	18
		高校生	9
		一般	24

No.	単純集計項目	安全管理	回答数
7	回答	スポーツ保険の加入	45
		事故発生時の緊急連絡体制の構築	21
		熱中症対策(マニュアル)の策定	16
		その他	7

No.	単純集計項目	活動日時の曜日	回答数
8	回答	平日	52
		休日	44

No.	単純集計項目	平日の活動時間帯	回答数
9	回答	8時~13時	9
		13時~18時	22
		18時以降	36

No.	単純集計項目	平日の平均活動時間	回答数
10	回答	1時間以内	1
		1時間超~2時間以内	43
		2時間超~3時間以内	7
		3時間超	1

No.	単純集計項目	休日の活動時間帯	回答数
11	回答	8時~13時	28
		13時~18時	17
		18時以降	12

No.	単純集計項目	休日の平均活動時間	回答数
12	回答	1時間以内	0
		1時間超~2時間以内	17
		2時間超~3時間以内	20
		3時間超	7

No.	単純集計項目	練習等活動している場所	回答数
13	回答	確保済み	55
		一部確保できていない	2
		確保できていない	1
		学校施設等の利用希望	4
No.	単純集計項目	中学生の参加受入れ状況	回答数
14	回答	可	35
		否	25
No.	単純集計項目	中学校部活動の地域展開への興味・関心度	回答数
15	回答	積極的に受け入れたい	16
		条件付きで受け入れたい(例:経験者のみ、保護者同伴等)	15
		検討の余地がある	20
		受け入れは困難である	17
		その他	7
No.	単純集計項目	本人(保護者等)負担額	回答数
16	回答	なし	7
		月額	28
		年額	17
		都度集金するもの	25
No.	単純集計項目	本人(保護者等)負担額の内訳	回答数
17	回答	指導者謝金	11
		保険代	23
		選手等登録料	23
		会場使用料	29
		有償運送料	7
		器具・道具・ユニフォーム等備品費	29
		遠征費積立	6
		その他	14
No.	単純集計項目	指導者への謝金の有無	回答数
18	回答	あり	10
		なし	45
No.	単純集計項目	指導者の資格の有無による謝金額の差の有無	回答数
19	回答	あり	2
		なし	8
No.	単純集計項目	練習等活動している会場の使用料等	回答数
20	回答	会場使用料	17
		光熱水費	8
		備品使用料	3
		払っていない	24
		その他	7
No.	単純集計項目	練習等活動している会場への移動方法	回答数
21	回答	本人(保護者等の送迎を含む)	54
		団体等による有償運送	2
		その他	2
No.	単純集計項目	大会等に参加する際の移動方法	回答数
22	回答	本人(保護者等の送迎を含む)	51
		団体等による有償運送	7
		公共交通機関	3
		その他	2
No.	単純集計項目	中学校部活動の地域展開の認知	回答数
23	回答	知っている	49
		知らなかった	9
No.	単純集計項目	中学校部活動の地域展開に取り組むために支障となる点	回答数
24	回答	指導体制	41
		会場確保	20
		地域クラブへの認定条件	14
		運営経費	25
		その他	12

①中学生受入済 ②積極的に受け入れたい ③条件付で受け入れたい ④検討の余地がある ⑤受入は困難である ⑥その他

【陸上競技】

No.	受入状況	競技種目あるいは文化系ジャンル	平日の活動時間帯	平日の平均活動時間	休日の活動時間帯	休日の平均活動時間	本人(保護者等)負担額	指導者への謝金の有無及び金額	中学校部活動の地域展開に取り組むために支障となる点
1	①	陸上			13時～18時	1時間超～2時間以内	年額(4500円)/都度集金するもの(大会参加費)	なし	指導体制(種目毎に担当コーチをつけるなど指導者の確保ができるか)
2	⑤	陸上競技			13時～18時	1時間超～2時間以内	月額(1,000円)	あり 40000	指導体制(平日はできない)

【軟式野球】

No.	受入状況	競技種目あるいは文化系ジャンル	平日の活動時間帯	平日の平均活動時間	休日の活動時間帯	休日の平均活動時間	本人(保護者等)負担額	指導者への謝金の有無及び金額	中学校部活動の地域展開に取り組むために支障となる点
1	⑤	少年軟式野球	13時～18時/ 18時以降	1時間超～2時間以内	13時～18時	3時間超	月額(6000)	なし	
2	⑤	野球			8時～13時	2時間超～3時間以内	月額(500円/月)	なし	
3	⑤	野球	13時～18時/ 18時以降	2時間超～3時間以内	8時～13時	3時間超	月額(1500円)	なし	指導体制(指導者の確保)
4	⑥	野球	13時～18時/ 18時以降	2時間超～3時間以内	8時～13時/ 13時～18時	3時間超	なし/都度集金するもの(大会参加費は、年間部費から捻出)	なし	指導体制(指導者がいるのか? 現代の指導方針とマッチしているのか?)/会場確保(ホームグラウンドの確保ができるのか? 費用が必要なのか?)/地域クラブへの認定条件(部員の地域割合)/運営経費(補助金などがあるのか? 指導確保のために指導の報奨金があるなら、部員負担では成立していかないと思うし、指導者も部活動専門にはならないため、仕事に融通が効く人になり、限定的と思う)/その他(指導者確保、場所、運営費、運営役員が誰がする)

【サッカー】

No.	受入状況	競技種目あるいは文化系ジャンル	平日の活動時間帯	平日の平均活動時間	休日の活動時間帯	休日の平均活動時間	本人(保護者等)負担額	指導者への謝金の有無及び金額	中学校部活動の地域展開に取り組むために支障となる点
1	①	サッカー	18時以降	1時間超～2時間以内	8時～13時/ 13時～18時/ 18時以降	2時間超～3時間以内	年額(800円)	あり 120	指導体制(指導者少なすぎると見れない)/会場確保(狭すぎる ナイターがない)
2	③	サッカー	13時～18時/ 18時以降	1時間超～2時間以内	8時～13時/ 13時～18時	2時間超～3時間以内	月額(10000)	あり 300000	指導体制(指導者の確保と費用)/会場確保(既存施設の利用)/その他(自治体の積極性)

①中学生受入済 ②積極的に受け入れたい ③条件付で受け入れたい ④検討の余地がある ⑤受入は困難である ⑥その他

3	④	サッカー	18時以降	2時間超～ 3時間以内	8時～13時	2時間超～ 3時間以内	月額(1,500円)/都 度集金するもの (ユニホーム代の 一部負担)	あり 50000	指導体制(コーチは、仕事をしているため、平日の練習に参加することが困難である。)/会場確保(小学校のグラウンド(ク レー)の使用は可能であるが、照明施設がないとともに、水はけが悪い状態である。)/地域クラブへの認定条件(問題点： 本当に好きな生徒以外は、クラブに入らなくなり、生涯スポーツとしての関りが困難になってくる。)/運営経費(コーチへ の謝金を魅力ある金額に設定する必要がある。)
4	⑤	サッカー	18時以降	1時間超～ 2時間以内	8時～13時 13時～18時	2時間超～ 3時間以内	月額(1,3000)	なし	
5	⑤	サッカー	13時～18時/ 18時以降	1時間超～ 2時間以内	8時～13時	2時間超～ 3時間以内	月額(1600)/都度 集金するもの (1400)	あり 10000	指導体制(指導者がいない時がある)
+	⑤	サッカー	13時～18時/ 18時以降	1時間超～ 2時間以内	13時～18時	2時間超～ 3時間以内	月額(1500)	なし	指導体制(指導者の確保 指導する時間の調整)/会場確保(道具置き場の確保など、受入側からの優遇。および、その契約関 係の明確化。)/地域クラブへの認定条件(深い関わり合いの人への資質向上を促す条件付け。 少しでも関われる人に対する 緩い条件付け。)/運営経費(自己負担をなるべく抑えたい)/その他(生徒の移動方法の確保 (保護者に頼れないことも) 放課後から練習開始までの居場所およびその管理責任者の確保)
7	①	サッカー	13時～18時	1時間以内	8時～13時	1時間超～ 2時間以内	なし/月額(1000)	なし	指導体制(指導者の人数不足)/地域クラブへの認定条件(市町村を跨ぐことでの弊害)/運営経費(お金をどう徴収するか)
8	①	サッカー	13時～18時	1時間超～ 2時間以内	8時～13時	1時間超～ 2時間以内	都度集金するもの (登録費用1600円)	なし	指導体制(照明のないグラウンドなので、平日の夜に活動が難しい。平日の日中に指導できる指導者は多くはないと考え る。)/会場確保(設備の整った会場の確保が難しい。)/運営経費(参加する本人からの徴収となれば、家庭への負担は増え、 送迎等も相まって部活動から離れる家庭が増える恐れがある。)
9	①	サッカー	13時～18時	1時間超～ 2時間以内	8時～13時	2時間超～ 3時間以内	なし	あり 345000	
10	④	サッカー	13時～18時/ 18時以降	2時間超～ 3時間以内	8時～13時 13時～18時	3時間超	月額(3,000円)	なし	指導体制(学校教育の一環として部活動を地域移行するならば、学校で働いたことのある元教員の方が適切。)/その他(ボラ ンティア活動にならないような仕組み作り。きちんとした対価をお支払いできるような文化の醸成。「仕事」として部活動 指導員の方が生計を立てられるようなシステムや体制を整えること。)
11	⑤	サッカー	13時～18時/ 18時以降	2時間超～ 3時間以内	8時～13時	3時間超	月額(36000)/都 度集金するもの (バス使用時1000 円、遠征費は別途)	なし	指導体制(教員は指導に関わるか否かは希望制にすべき、その際の人材確保)/会場確保(各学校のグラウンド使用の各団体と のすみ分け)/地域クラブへの認定条件(体罰防止への指導等を含めた行政主体の認定制度の確立)/運営経費(人件費を含めると 受益者負担だけではかなりの負担になることが予想される)
12	⑤	サッカー	13時～18時	1時間超～ 2時間以内	8時～13時	2時間超～ 3時間以内	なし	あり 100000	
13	⑤	サッカー	13時～18時	1時間超～ 2時間以内	8時～13時	2時間超～ 3時間以内	月額(30,000)/都 度集金するもの (30,000)	なし	

【バスケットボール】

No.	受入 状況	競技種目あるいは 文化系ジャンル	平日の活動時 間帯	平日の平均 活動時間	休日の活 動時間帯	休日の平均 活動時間	本人(保護者等) 負担額	指導者へ の謝金の 有無及び 金額	中学校部活動の地域展開に取り組みむために支障となる点
-----	----------	---------------------	--------------	---------------	--------------	---------------	-----------------	----------------------------	----------------------------

①中学生受入済 ②積極的に受け入れたい ③条件付で受け入れたい ④検討の余地がある ⑤受入は困難である ⑥その他

1	バスケットボール	18時以降	平日の活動時間	1時間超～2時間以内	18時以降	1時間超～2時間以内	平日の平均活動時間	1時間超～2時間以内	18時以降	1時間超～2時間以内	月額(500円)	なし	指導体制(中学年代の指導者不足)/会場確保(確保が足りない(現状3日分→五日分希望))/運営経費(体育館使用料の免除)/その他子どもたちの送迎確保
2	バスケットボール	18時以降	平日の活動時間	1時間超～2時間以内	18時以降	1時間超～2時間以内	平日の平均活動時間	1時間超～2時間以内	18時以降	1時間超～2時間以内	月額(2000円)/都度集金するもの(遠征時、等)	なし	運営経費(指導者謝礼)
3	バスケットボール	18時以降	平日の活動時間	1時間超～2時間以内	18時以降	1時間超～2時間以内	平日の平均活動時間	1時間超～2時間以内	18時以降	1時間超～2時間以内	月額(800円)	なし	指導体制(指導者が足りない)/会場確保(ゴールの高さが違う)
4	バスケットボール	13時～18時/18時以降	平日の活動時間	1時間超～2時間以内	13時～18時/18時以降	1時間超～2時間以内	平日の平均活動時間	1時間超～2時間以内	18時以降	1時間超～2時間以内	月額(1000円)	なし	指導体制(指導者の確保)

【バレーボール】

No.	受入状況	競技種目あるいは文化系ジャンル	平日の活動時間	平日の平均活動時間	休日の活動時間	休日の平均活動時間	本人(保護者等)負担額	指導者への謝金の有無及び金額	指導体制(指導者不足)
1	①	バレーボール女子	18時以降	1時間超～2時間以内	18時以降	2時間超～3時間以内	月額(1000)/都度集金するもの(入部費10,000 他必要金額による)	なし	中学校部活動の地域展開に取り組むために支障となる点 地域クラブへの認定条件(バレーボールはR9年度から中体連かヤングクラブかどちらからの大会しか出られなくなる予定。今のところヤングクラブに参加予定なので、中体連主催大会へは参加できなくなる。)/その他(自チームは地域クラブとして活動しているつもりだが、中体連や行政が想定している地域クラブはどのような形なのかよくわからない。他県はすでに部活動がなくなっている所もある。行政がどんな話をしているのか分からないが、今どのような状況なのかとか、今後どうなるかをなるべく早く示してほしい。バレーボールは中体連とヤングクラブとは分ける考えなので、各地域クラブの今後の方針も生徒募集に影響してくると思う。)
2	①	バレーボール	18時以降	1時間超～2時間以内	18時以降	1時間超～2時間以内	月額(1,000円)	なし	指導体制(指導者不足)
3	④	バレーボール	18時以降	1時間超～2時間以内	13時～18時	3時間超	月額(2000)/都度集金するもの(保険料、登録料)	なし	指導体制(指導者の確保が難しいのではないかと感じる。また、指導者の質に差が出ないか不安がある。責任の所在が曖昧にならないか心配。)/地域クラブへの認定条件(認定基準が厳しすぎると参入しづらいのではないか。どの団体が認定されるのか透明性が必要だと思う。学校との連携方法が不明確。)/運営経費(保護者負担や経済的な理由で参加できない子が出ないか心配。)
4	④	バレーボール	18時以降	1時間超～2時間以内	18時以降	1時間超～2時間以内	月額(1000)/都度集金するもの(ユニフォーム作成等のとき)	なし	指導体制(指導者確保が一番の課題)
5	④	バレーボール	18時以降	1時間超～2時間以内	18時以降	1時間超～2時間以内	年額(保険料含めてメンバーからいただく感じ)	なし	指導体制(指導者がいない)
6	④	バレーボール	18時以降	2時間超～3時間以内	8時～13時/13時～18時	3時間超	月額(2000円)	あり 10000	指導体制(小学生と中学生以上でのルールの相違)/会場確保(参加人数によってのスペース確保)/地域クラブへの認定条件(使用時間での取り決め)/運営経費(活動費としての有無)
7	⑤	バレーボール	18時以降	1時間超～2時間以内	18時以降	1時間超～2時間以内	年額(1万円)	なし	指導体制(専門的に指導する人がいない)

1	①	バドミントン	18時以降	1時間超～ 2時間以内	18時以降	2時間超～ 3時間以内	月額(3000円)/都度 集金するもの(大会参加費)	あり 12000	指導体制(謝金は大会引率時の日当のみで、練習は完全なボランティアでお願している。かなり無理を言っている状況です。)/会場確保(スポ少とは異なり、費用負担があるため、会場によっては大きな負担。自由に確保できる状況ではない。毎回の鍵の貸し借り、調整会議への参加など負担も大きい。)/運営経費(バドミントンのシャトルはかなり高騰しています。全額保護者負担で、月謝をこれ以上あげてしまうと参加を継続することが難しい家庭も出てくると考えています。練習内容を工夫していますが、難しいです。)/その他(バドミントンのクラブを見る限り、指導をされている大人の方もまだまだ動き盛りの世代が多いです。子どもたちのためと、保護者の方でもかなり協力してくださる方も多いため、中学生の部活はスポーツへの一番気軽な入口だと思えます。教職員の時間外削減は当然進めたいとはいかないことですが、現状は地域の住民に時間外が移行しただけです。子どもたちの成長を中心に考えたいです)
2	①	バドミントン	18時以降	1時間超～ 2時間以内	18時以降	1時間超～ 2時間以内	月額(3500円)/都度集金するもの(試合参加費、イベント参加費、保険代、登録費)	なし	指導体制(ある程度の謝金が必要、資格取得の費用援助)/地域クラブへの認定条件(有資格者を有する団体、バワハラなどの防止の研修会の受講、活動時間の遵守)/運営経費(用具購入代の補助)
3	②	バドミントン	18時以降	1時間超～ 2時間以内	18時以降	1時間超～ 2時間以内	月額(3500円)/都度集金するもの(試合参加費、イベント参加費、保険代、登録費)	なし	指導体制(ある程度の謝金が必要、資格取得の費用援助)/地域クラブへの認定条件(有資格者を有する団体、バワハラなどの防止の研修会の受講、活動時間の遵守)/運営経費(用具購入代の補助)
4	③	バドミントン	18時以降	1時間超～ 2時間以内	18時以降	1時間超～ 2時間以内	月額(クラブ員は1000円)/都度集金するもの(クラブ員以外1回300円)	なし	指導体制(クラブ指導者の確保)/会場確保(受け入れ場所、広さ)/運営経費(羽などの購入費が多くなる)
5	③	バドミントン	18時以降	1時間超～ 2時間以内	18時以降	1時間超～ 2時間以内			
6	④	バドミントン	18時以降	1時間超～ 2時間以内	18時以降	2時間超～ 3時間以内	月額(2000)	あり 77000	指導体制(中学生受入れを検討しているが、現状は指導者数が不足しており対応が困難。)/地域クラブへの認定条件(制度内容の理解が十分でなく、対応方法に不安がある。)/運営経費(物価高騰と受入れ拡大に伴う費用増に対する財源確保が課題。)

【その他】

No.	受入状況	競技種目あるいは文化系ジャンル	平日の活動時間帯	平日の平均活動時間	休日の活動時間帯	休日の平均活動時間	本人(保護者等)負担額	指導者への謝金の有無及び金額	中学校活動の地域展開に取り組みのために支障となる点
1	①	柔道	18時以降	1時間超～ 2時間以内	13時～18時	1時間超～ 2時間以内	月額(1000円(練習会場)/都度集金するもの(保険料、登録費、大会参加費)	なし	指導体制(指導者2人とも常勤で勤務終了後の練習としての。時間制約あり。)/運営経費(指導者はボランティアでの活動)/その他(中学校活動での事務手続きや大会参加手配)
2	①	ラグビー			8時～13時	1時間超～ 2時間以内	月額(小学生6,000円、中学生7,000円)/都度集金するもの(遠征先によって異なる)	なし	指導体制(平日指導出来るコーチがない)/会場確保(場所がない)

①中学生受入済 ②積極的に受け入れたい ③条件付で受け入れたい ④検討の余地がある ⑤受入は困難である ⑥その他

3	① 競泳	8時～13時/ 13時～18時/ 18時以降	3時間超			月額(回数による)	なし	
---	------	------------------------------	------	--	--	-----------	----	--

地域クラブの活動状況集計表(吹奏楽団体)

集計日:2026年04月06日

様式Ver.	1	
様式ID	00606	
様式名	倉吉市中学校部活動地域展開等に向けた現状把握・意見聴取について(吹奏楽団体)	
集計期間		
回答数		4

No.	単純集計項目	回答数
1	法人格の有無	
	回答	あり なし

No.	単純集計項目	回答数
2	有資格者数と資格の名称	
	回答	0人 1人以上

No.	単純集計項目	回答数
3	指導体制	
	回答	1人であたっている 複数人であたっている ローテーションを組んでいる 男女・年代・習熟度・目的別で分けている その他
		0
		3
		0

No.	単純集計項目	回答数
4	指導者の確保	
	回答	保護者 地域の人 友人・知人 その他
		1 2 3 1

No.	単純集計項目	回答数
5	構成メンバーの内訳	
	回答	小学生未満 小学生 中学生 高校生 一般
		0 0 2 3 3

No.	単純集計項目	回答数
6	吹奏楽初心者の受入れ	
	回答	受入可能 受入困難

No.	単純集計項目	回答数
7	安全管理	
	回答	スポーツ保険の加入 事故発生時の緊急連絡体制の構築 その他
		1 2 3

No.	単純集計項目	回答数
8	活動日時の曜日	
	回答	平日 休日

No.	単純集計項目	回答数
9	平日の活動時間帯	
	回答	8時～13時 13時～18時 18時以降
		0 0 3

No.	単純集計項目	回答数
10	平日の平均活動時間	
	回答	1時間以内 1時間超～2時間以内 2時間超～3時間以内 3時間超
		0 1 2 0

No.	単純集計項目	回答数
11	休日の活動時間帯	
	回答	8時～13時 13時～18時 18時以降
		1 2 1

No.	単純集計項目	回答数
12	休日の平均活動時間	
	回答	1時間以内 1時間超～2時間以内 2時間超～3時間以内 3時間超
		0 2 0 1

No.	単純集計項目	活動の拠点	回答数
13	回答	確保済み	3
		一部確保できていない	0
		確保できていない	1
		学校施設等の利用希望	0
No.	単純集計項目	中学生の参加受入れ状況	回答数
14	回答	可	4
		否	0
No.	単純集計項目	中学校部活動の地域展開への興味・関心度	回答数
15	回答	積極的に受け入れたい	1
		条件付きで受け入れたい(例:経験者のみ、楽器所有)	2
		検討の余地がある	3
		受け入れは困難である	0
		その他	1
No.	単純集計項目	本人(保護者等)負担額	回答数
16	回答	なし	0
		月額	4
		年額	0
		都度集金するもの	2
No.	単純集計項目	本人(保護者等)負担額の内訳	回答数
17	回答	指導者謝金	2
		保険代	1
		大会等参加料	3
		会場使用料	4
		楽器運搬費	4
		消耗品・楽譜・衣装費	4
		楽器整備積立	2
		その他	1
No.	単純集計項目	使用する楽器	回答数
18	回答	団体所有	0
		個人所有	2
		その他	2
No.	単純集計項目	指導者への謝金の有無	回答数
19	回答	あり	2
		なし	2
No.	単純集計項目	指導者の資格または経歴等による謝金額の差の有無	回答数
20	回答	あり	1
		なし	1
No.	単純集計項目	練習等活動している会場の使用料等	回答数
21	回答	会場使用料	2
		光熱水費	3
		備品使用料	0
		払っていない	0
		その他	0
No.	単純集計項目	練習等活動している会場への移動方法	回答数
22	回答	本人(保護者等の送迎を含む)	4
		団体等による有償運送	0
		その他	0
No.	単純集計項目	イベント等に参加する際の移動方法	回答数
23	回答	本人(保護者等の送迎を含む)	4
		団体等による有償運送	0
		公共交通機関	1
		その他	0
No.	単純集計項目	中学校部活動の地域展開の認知	回答数
24	回答	知っている	4
		知らなかった	0
No.	単純集計項目	中学校部活動の地域展開に取り組むために支障となる点	回答数
25	回答	指導体制	3
		会場確保	2
		運営経費	3
		その他	3

中学生受入団体(吹奏楽)

①構成メンバー ②積極的に受け入れたい ③条件付で受け入れたい ④検討の余地がある

No.	受入状況	合奏形態あるいは楽器編成	吹奏楽初心者の受入れ	使用する楽器	活動時間(平日)		活動時間(休日)		負担額	謝金	支障となる点
					活動時間帯	活動時間	活動時間帯	活動時間			
1	①	合奏形態	受入困難	個人所有	18時以降	1～2時間以内	8時～18時	1～2時間以内	月額(3000)／都度集金するもの(遊興費(お楽しみ会等))	あり 100,000円	指導体制(指導できる人員が限られているため、継続性には欠ける)／運営経費(無料で参加できる部活動とは異なり、参加料を徴収しなければならぬ)／参加者側にとっては多少負担にはなると感じている。)／その他(団体所有の楽器の確保、維持、管理は非常に困難)
2	①	管弦打 鍵盤 電気楽器 その他楽器なら何でもよい	受入可能(第1にやりたい楽器をやってみる。少づつですが指導できる範囲での編曲楽譜作成、できるところ範囲内で合奏に参加。)	その他(個人所有と団体所有の両方)			13時～18時	1～2時間以内	月額(1000円)	あり 12,000円	指導体制(それなりの経験がある指導者が必要)／会場確保(安心して活動するために広い会場、周囲に迷惑の掛からない会場が必要。音漏れ問題などを気にしなくてよい場所が必要)／運営経費(会場費、指導者への謝金は団員からの活動費内で出来るが、楽器は必ずメンテナンスが必要、その経費の補助が必要と思われる)／その他(安定した活動を送るために楽器置き場(特に大型楽器)の確保)
3	③	吹奏楽	受入可能(基本、初心者でも管楽器は各自所有の方のみ。打楽器、鍵盤楽器は当団所有のものが有り。)	その他(管楽器(木管、金管)は個人所有。打楽器は一部団所有(鍵盤楽器等))	18時以降	2～3時間以内	18時以降	3時間超	月額(現在、社会人は月2,000円、高校生は1,000円の会費を徴収している。)／都度集金するもの(主催するコンサートのチケット販売ノルマ等あり。)	なし	指導体制(現団員では、中学生指導できる人材に限られる。現在は、自分たちの演奏練習が主となり、指導時間確保が課題。)／会場確保(現在は、合奏練習が主で活動しており1室あればよいが、各楽器ごとの練習等進めるには、練習室も複数の確保が必要。)／運営経費(現在は保険加入していないが、中学生用の保険加入も必要でその経費負担も必要となる。)／その他(中学生が使用する楽器を、現在の中学校保管の楽器を借りる事ができると良いと思う。)
4	③	吹奏楽	受入可能(要相談)	個人所有	18時以降	2～3時間以内			月額(1000円)	なし	



プレビュー 各団体・クラブチーム等への聞き取り

各団体・クラブチーム等への聞き取り

団体の基本情報と運営体制

団体名・チーム名 **必須**

法人格の有無

- あり
 なし

代表者氏名 **必須**

氏名:

郵便番号 **必須**

住所 **必須**

連絡先電話番号 **必須**

メールアドレス **必須**

競技種目あるいは文化系ジャンル **必須**

指導者数

講習・コーチを含めた、指導に携わる方の人数を記入してください。
※半角数字で記入してください。

人

有資格者数と資格の名称

有資格者が在籍している場合は、その人数と資格の名称の記入をお願いします。

- 0人
 1人以上

指導体制

※複数選択可

- 1人で当たっている
 複数人で当たっている
 ローテーションを組んでいる
 男女・年代・習熟度・目的別で分けている

その他

指導者の確保

今後の指導者確保の方針について、あてはまる項目を選択してください。
※複数選択可

- 保護者
 地域の人
 友人・知人
 その他

指導者育成システムの有無

- なし
 あり (マニアル、研修等)

構成メンバーの内訳

内訳による年代の選択し、人数を記入してください。
※複数選択可

- 小学生未満

小学生

中学生

高校生

一般

安全管理

※複数選択可

- スポーツ関係の加入
 事故発生時の緊急連絡体制の構築
 練習場対策 (マニアル) の策定
 その他

活動の実施内容

活動日時の曜日 **必須**

- 平日
 休日

平日の活動時間帯 **必須** 選択肢の結果によって入力条件が変わります

- 8時～13時
 13時～18時
 18時以降

平日の平均活動時間 **必須** 選択肢の結果によって入力条件が変わります

- 1時間以内
 1時間超～2時間以内
 2時間超～3時間以内
 3時間超

選択解除

休日の活動時間帯 **必須** 選択肢の結果によって入力条件が変わります

- 8時～13時
 13時～18時
 18時以降

休日の平均活動時間 **必須** 選択肢の結果によって入力条件が変わります

- 1時間以内
 1時間超～2時間以内
 2時間超～3時間以内
 3時間超

選択解除

練習等活動している場所

※はまる項目を選択し、場所を記入してください。

施設あり
 一軒家でできない
 施設できない
 学校施設等の利用希望

中学生の参加者入れ状況 **必須**

現在の状況についてお答えください。

- 可
 否

選択解除

中学校部活動の地域展開への興味・関心度 **必須**

※はまる項目を選択してください。

- 積極的に参加したい
 条件付きで参加したい (例：経験者のみ、保護者同伴等)
 参加の余地がある

- 受け入れは困難である
 その他

受け入れ可能な最大人数 選択肢の結果によって入力条件が変わります

人

受益者負担と大会参加

本人（保護者等）負担額

※はまる項目を選択し、負担額を入力してください。
※複数選択可

- なし
 月額

年間

貯蓄積立するもの

本人（保護者等）負担額の内訳 選択肢の結果によって入力条件が変わります

※はまる項目を選択してください。
※複数選択可

- 指導者謝金
 保険料
 選手等登録料
 会費使用料
 有償選手料
 役員・道具・ユニフォーム等備品費
 遠征費積立
 その他

指導者への謝金の有無

- あり
 なし

選択解除

指導者への謝金額 選択肢の結果によって入力条件が変わります

半角数字で記入してください。

年額 円

指導者の資力の有無による謝金額の差の有無 選択肢の結果によって入力条件が変わります

- あり
 なし

選択解除

練習等活動している会場の使用料等

毎月の支出について、あてはまる項目を選択し金額を入力してください。

※複数選択可

会費等利用

光熱水費

通信等利用

払っていない

その他

練習等活動している会場への移動方法

※複数選択可

本人（保護者等の送迎を含む）

団体等による利用申込

その他

各競技団体主催大会（中体連を含む）への出場予定・方針

※：中体連主催の大会に出場する予定はない。希望が生組している大会にのみ記入している。等

大会等に参加する際の移動方法

※複数選択可

本人（保護者等の送迎を含む）

団体等による利用申込

公共交通機関

その他

課題と行政への要望

中学校部活動の地域展開の認知

知っている

知らなかった

中学校部活動の地域展開に取り組むために支障となる点

あてはまる項目を選択し、その詳細についても記入をお願いします。

※複数選択可

指導体制

会費確保

福祉クラブへの参加条件

運営費

お問い合わせ先：
TEL:xxxx-xxxx-xxxx
FAX:xxxx-xxxx-xxxx
e-mail: xxx@xxx.xxx
(平日9:00~17:00 年末年始除く)

その他

手続き申込

ホーム > 利用者ログイン > 手続き説明 > 申込

申込

選択中の手続き名：各団体への聞き取り

問合せ先 + 開く

団体の基本情報と運営体制

団体名 **必須**

法人格の有無

- あり
 なし

選択解除

代表者氏名 **必須**

氏： 名：

郵便番号

※半角数字・ハイフン() をして記入してください。

郵便番号

住所検索

住所

住所

連絡先電話番号 **必須**

※半角数字・ハイフン() をして記入してください。

電話番号

メールアドレス **必須**

メールアドレス

合奏形態あるいは楽器編成 **必須**

指導者数

指導に携わる方の人数を記入してください。

※半角数字で記入してください。

人

有資格者数と資格の名称

有資格者が在籍している場合は、その人数と資格の名称の記入をお願いします。

- 0人
 1人以上

選択解除

指導体制

※複数選択可

- 1人であたっている
 複数人であたっている
 ロテーションを組んでいる
 男女・年代・習熟度・目的別で分けている

その他

指導者の確保

今後の指導者確保の方向性について、あてはまる項目を選択してください。
※複数選択可

- 保護者
 地域の人
 友人・知人
 その他

構成メンバーの内訳

在籍する年代をすべて選択し、人数を記入してください。

※複数選択可

- 小学生未満

- 小学生

- 中学生

- 高校生

- 一般

吹奏楽初心者の受入れ

あてはまる項目を選択し、初心者への具体的な対応内容をご記入ください。
例) 楽器選びのための体験等

- 受入可能

- 受入困難

選択解除

安全管理

※複数選択可

- スポーツ保険の加入
 事故発生時の緊急連絡体制の構築

- その他

活動の実施内容

活動日時の曜日 **必須**

- 平日
 休日

平日の活動時間帯 **必須** 選択肢の結果によって入力条件が変わります

- 8時～13時
 13時～18時
 18時以降

平日の平均活動時間 **必須** 選択肢の結果によって入力条件が変わります

- 1時間以内
 1時間超～2時間以内
 2時間超～3時間以内
 3時間超

選択解除

休日の活動時間帯 **必須** 選択肢の結果によって入力条件が変わります

- 8時～13時
 13時～18時
 18時以降

休日の平均活動時間 **必須** 選択肢の結果によって入力条件が変わります

- 1時間以内
 1時間超～2時間以内
 2時間超～3時間以内
 3時間超

選択解除

活動の拠点

あてはまる項目を選択し、場所をご記入ください。

- 確保済み
- 一部確保できていない
- 確保できていない
- 学校施設等の利用希望

中学生の参加受入れ状況 **必須**

現在の状況についてお答えください。

- 可
- 否

選択解除

中学校部活動の地域展開への興味・関心度 **必須**

あてはまる項目を選択してください。

※複数選択可

- 積極的に受け入れたい
- 条件付きで受け入れたい（例：経験者のみ、楽器所有）
- 検討の余地がある
- 受け入れは困難である
- その他

受け入れ可能な最大人数 **選択肢の結果によって入力条件が変わります**

人

受益者負担と大会参加

本人（保護者等）負担額

あてはまる項目を選択し、負担額を入力してください。

※複数選択可

なし

月額

年額

都度集金するもの

その他

本人（保護者等）負担額の内訳 **選択肢の結果によって入力条件が変わります**

あてはまる項目を選択してください。

※複数選択可

指導者謝金

保険代

大会等参加料

会場使用料

楽器運搬費

消耗品・楽譜・衣装費

楽器整備積立

その他

使用する楽器

あてはまる項目を選択してください。

団体所有

個人所有

その他

選択解除

指導者への謝金の有無

- あり
 なし

選択解除

指導者への謝金額

選択肢の結果によって入力条件が変わります

半角数字で記入してください。

年額 円

指導者の資格または経歴等による謝金額の差の有無

選択肢の結果によって入力条件が変わります

- あり
 なし

選択解除

練習等活動している会場の使用料等

毎月の支出について、あてはまる項目を選択し金額を入力してください。

※複数選択可

会場使用料

光熱水費

備品使用料

払っていない

その他

練習等活動している会場への移動方法

※複数選択可

- 本人（保護者等の送迎を含む）
 団体等による有償運送

その他

各種大会・イベント出演および自主公演等の出場予定・方針

イベント等に参加する際の移動方法

※複数選択可

- 本人（保護者等の送迎を含む）
 団体等による有償運送
 公共交通機関
 その他

課題と行政への要望

中学校部活動の地域展開の認知

- 知っている
 知らなかった

選択解除

中学校部活動の地域展開に取り組むために支障となる点

あてはまる項目を選択し、その詳細についても記入をお願いします。

※複数選択可

指導体制

会場確保

運営経費

その他

令和7年度、8年度中学校部活動競技種目及び部員数

部活動	東中		西中		久米中		河北中		鴨川中		合計		
	R7	R8	R7	R8	R7	R8	R7	R8	R7	R8	R7	R8	増減
陸上競技	20	22	18	23	39	45	18	18	13	18	108	126	18
軟式野球	18	17	8	9	2		18	14			46	40	△6
サッカー	13	9	28	32			24	25			65	66	1
バスケットボール	24	28	26	21	12	11	46	41	9	18	150	148	△2
	12	6	13	13	8	10							
バレーボール	20	21	9	9			24	20	8	10	61	60	△1
			20	14					10	7	128	99	△29
ソフトテニス	9	7	24	23	15	14	39	20	11	14			
	13	17	14	13	23	20					121	101	△20
卓球	5	11	16	9	6	10	44	21					
	15	22	0				17	17			32	39	7
ソフトボール	15	16	6	0			9	11			30	27	△3
剣道			27	29							27	29	2
バドミントン			18	14	13	10	26	32	7	6	79	81	2
吹奏楽	15	19	32	40			7	10			87	82	△5
文化	48	32					24	26			24	26	2
美術							8	7			8	7	△1
ホームプロジェクト											7	5	△2
科学													
合計	227	227	259	249	118	120	304	262	65	78	973	936	△37

※1年生から3年生の部員数

1 部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン（令和7年12月）

（1）地域クラブ活動に関する認定制度における「認定要件」の具体的な確認事項

- ① 学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させた活動であり、生徒が身近な地域で希望する活動に主体的に参加できるようにすることで、豊かで幅広い活動機会の保障に寄与するものであること

<確認事項>

- 生徒の自主的・主体的な参加による活動であり、競技性や成果のみに偏重するのではなく、生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保し、生涯にわたってスポーツや文化芸術を楽しみ、豊かに関わるために必要な資質・能力等を育てることを目指した活動であること
- 市区町村等が定める対象区域内に居住する生徒を主な対象とした活動であること。なお、競技力強化等の観点から広域から生徒を集めることは認められない
- 選抜等を行わず、参加を希望する生徒を広く受け入れること

- ② 適切な活動時間や休養日が設定されていること

<確認事項>

- 生徒の心身の成長に配慮して健康に生活を送れるよう、週2日以上休養日を設定し、活動時間は、平日は1日2時間程度以内、休日は1日3時間程度以内とし、週当たりの活動時間は11時間程度の範囲内とすること。その上で、できるだけ短時間で合理的かつ効率的・効果的な活動となっていること
- 年間の活動計画（活動日、休養日及び参加予定大会の日程等）や毎月の活動計画（活動日時・場所、休養日及び大会参加日等）を策定し、公表していること

- ③ 活動の維持・運営に必要な範囲で、可能な限り低廉な参加費等が設定されていること

<確認事項>

- 国が示す参加費等の金額の目安を踏まえつつ、地域の実情や競技種目等の特性等に応じて、地域クラブ活動を持続的・安定的に運営していくために必要な範囲で、可能な限り低廉な参加費等が設定されていること

- ④ 適切な指導の実施体制が確保されていること

<確認事項>

- 地域クラブ活動において指導や指導補助、見守り等を行う人材（以下「指導人材」という。）が、暴力・暴言・ハラスメント、いじめ、無視等の行為は、許されない行為であることを理解し、自らこうした行為を行わないとともに、参加生徒同士のこうした行為も許さないことを誓約すること
- 市区町村等が定める研修を受講し、市区町村等に登録された指導人材が活動に携わること
- 持続的・安定的な活動を確保するとともに、事故や暴力・暴言・ハラスメント等の不適切行為を防止する観点から、原則として、複数の指導人材が携わること

- ⑤ 適切な安全確保の体制が確保されていること

<確認事項>

- 生徒の発達段階や健康の状態、気温や湿度、暑さ指数（WBGT）等の環境を考慮のうえ、適切な

指導内容や活動時間、休息时间、水分補給の機会等を設定するとともに、活動場所の管理主体と連携した施設・設備・用具の点検等を行い、事故防止を徹底すること

- 市区町村等、地域クラブ活動の運営団体・実施主体、活動場所の管理主体等との間で、あらかじめ、事故等が発生した場合の対応や責任関係等を明確化していること
- 保護者や関係機関への緊急時の連絡体制の整備等を行い、事故発生時の対応を適切に行うこと
- 参加者及び指導人材が、自身の怪我等を補償する保険や個人賠償責任保険に加入していること

⑥ 適切な運営体制が確保されていること

<確認事項>

- 地域クラブ活動の実施主体等において、少なくとも、次の内容を含む規約等を作成・公表していること。また、関係法令を遵守するとともに、規約等に基づき適切な運営が行われていること
 - ・ 団体の目的
 - ・ 役員（代表、副代表、会計、監事※3）の選任・解任に関すること
 - ・ 総会の運営など団体の意思決定に関すること
 - ・ 会員の入退会、参加費等に関すること
 - ・ 予算・決算の審議・承認に関すること
- 公正かつ適切な会計処理が行われ、透明性を確保するために関係者に対する情報開示が適切に行われていること
- 営利を主たる目的とせずに運営すること※4
- 大会・コンクールに参加する場合には、その運営に積極的に協力すること

⑦ 学校等との連携が適切に行われていること

<確認事項>

- 地域クラブ活動の活動方針や指導方針、スケジュール等を生徒の在籍する中学校等と共有すること
- 生徒の活動状況や活動実績等について、生徒の在籍する中学校等と必要な情報を共有するとともに、情報を適切に管理すること
- 市区町村等が学校と連携して生徒・保護者等に対する情報提供等（小学校高学年時の体験会、中学校等入学時のオリエンテーション、アプリなどによる地域クラブ活動の実施状況等の情報提供等）を円滑に行うことができるよう、必要な協力を行うこと
- 活動場所として学校施設を活用する場合や希望する教師等による兼職兼業が行われる場合等には、その円滑な実施のため、市区町村等や学校との必要な連絡調整を行うこと

2 鳥取県公立中学校等における部活動の地域展開・地域連携に向けた推進計画

（令和8年度～令和10年度）（確定版）

（1）地域クラブは、以下の要件ア～オを満たしていることを基本とし、市町村が認定する。認定期間については、市町村が設定する。

- ① 競技性（一つの競技種目に特化、競技力強化）や成果のみに偏重せず、休日の生徒の豊かで幅広い活動機会を確保することを目的として設立し、参加を希望する生徒を選抜等せず広く受け入れている。また、可能な限り平日も活動機会を確保できることが望ましいが必須の条件とはしない。

- ② 国ガイドライン（令和7年12月版）及び公立中学校等の部活動方針又は子どものスポーツ活動ガイドライン（平成26年3月県教育委員会策定）を遵守した活動を行っている。なお、休日と平日の両方を地域展開した場合の地域クラブの活動時間と休養日の設定は以下のとおりとする。

(ア) 1日の活動時間は、平日2時間程度、休日3時間程度とし、最大週当たり11時間程度を目安とする。

(イ) 平日は、午後4時から午後8時30分までのうち2時間程度とし、休日は午後6時までの日中のうち3時間程度を基本とする。

(ウ) 休養日は、平日、休日を区別することなく週当たり2日以上設定する。

(エ) 生徒の健康面・安全面及び家庭への負担を考慮し、学校の始業前（早朝練習）は実施しない。

(オ) 長期休業中については、市町村と地域クラブで協議の上、別途調整し設定する。

- ③ これまで部活動が、学校教育の中で担ってきた教育的意義や目的について継承・発展させた活動を通じた生徒の人間形成に寄与することを目的として活動している。

④ 適切な運営体制が確保されるとともに、生徒の安全確保ができる体制が整っている。

⑤ 学校等との連携が適切に行われている。

(2) 地域クラブの単位は特に限定しないが、競技力強化のために広域から生徒を募集することは認めない。この場合を除き、複数の市町村や学校の生徒を対象とする場合のクラブの認定等については該当する市町村及び学校で協議し対応する。

(3) 市町村又は公立中学校等は、地域展開の推進にあたり運営主体（各種目や活動を行う個別の団体を統括する団体）や実施主体（個別の活動を実際に行う団体）の確保に向けて、それぞれの地域で活動している団体等（以下「民間クラブ」という。）との連携について検討する。

(4) 民間クラブが公立中学校等の休日の活動先となることを希望する場合は、市町村へ申請をする。

(5) 申請があった民間クラブについて市町村及び公立中学校等は上記（1）の要件①～⑤について確認する。確認の結果、要件を満たしている場合は、市町村と公立中学校等で協議の上、休日の活動先として認定する。認定後は、該当の部活動については、休日の活動を行わないこととする。

(6) 認定を受けた地域クラブは、認定をした市町村に活動報告を行う。活動報告を行う時期や回数については、認定する市町村が設定する。

(7) 市町村は、認定した地域クラブにおいて適切な運営がなされているかどうか適宜確認を行い、是正が必要な場合は、地域クラブに対して指導を行う。

(8) 市町村は、認定した地域クラブに対して、地域や学校の実情に応じて平日も活動先となることの依頼を検討・協議する。

地方スポーツ振興費補助金交付要綱

(交付対象及び補助金の額)

第3条 スポーツ庁長官（以下「長官」という。）は、補助事業者が補助事業を実施するために必要な経費のうち、補助金交付の対象として長官が認める経費（以下「補助対象経費」という。）について、予算の範囲内で補助金を交付する。

2 補助事業の内容、補助対象経費及び補助金の額は、別記に掲げるとおりとする。

別記（第3条関係）

1 実施主体

- (1) 本事業の実施主体は、都道府県、指定都市。
- (2) 間接補助事業者として行う場合は、市区町村。

2 事業内容及び対象経費

(1) 休日の地域クラブ活動費等の支援

- ・支援の対象は、市町村が認定した「認定地域クラブ活動」を支援するもの。
- ・人件費、諸謝金、旅費、通信運搬費、印刷製本費、会議費、備品費、消耗品費、借料及び損料、保険料、雑役務費、委託費、補助金

(2) 地方公共団体の体制整備等

- ・市町村において、運動部活動の地域展開等に向けた推進体制の整備等の実施に要する経費
- ・人件費、諸謝金、旅費、通信運搬費、印刷製本費、会議費、備品費、消耗品費、借料及び損料、雑役務費、委託費、補助金（都道府県が市区町村に対して補助するものに限る）

(3) 平日も含めた地域展開等の加速化のための重点課題への対応

- ・市町村において、平日の運動部活動の地域展開等について、実現可能な活動の在り方や課題への対応策の検証等に要する経費
- ・人件費、諸謝金、旅費、通信運搬費、印刷製本費、会議費、備品費、消耗品費、借料及び損料、保険料、雑役務費、委託費、補助金

(4) 中学校における部活動指導員の配置支援

- ・教師に代わり部活動の指導を行う部活動指導員を配置するために要する経費を支援
- ・報酬、期末手当・勤勉手当、交通費、補助金（都道府県が市区町村に対して補助するものに限る。）

運動部活動の地域展開等推進事業実施要領

1 別紙1

休日の地域クラブ活動費等の支援の補助対象経費等の取扱いについて（算出方法）

	参加生徒数及び 指導者配置人数	月4回 程度活動	月3回 程度活動	月2回 程度活動	月1回 程度活動
(ア)	参加者生徒数 27 人以上で 指導者を 3 人以上配置	673 千円	550 千円	427 千円	305 千円
(イ)	参加生徒数 13 人～26 人で 指導者を 2 人配置	576 千円	475 千円	373 千円	272 千円
(ウ)	参加生徒数 5 人～12 人で 指導者を 1 人配置	423 千円	356 千円	290 千円	224 千円

※ 事業実施月数（1月に満たない端数を生じたときは、これを1月とする。）が12月に満たない場合には、上記のそれぞれの補助単価に「事業実施月数÷12」を乗じた額（千円未満切り捨て）を補助単価とする。

※ 参加生徒数は、各月の参加生徒数の年間平均（小数点以下は切り上げ）で算出する。

※ 参加生徒数が27人以上の場合であっても、指導者が2人の場合には（イ）の補助単価を、指導者が1人の場合には（ウ）の補助単価を適用する。参加生徒数が13人～26人の場合であっても、指導者が1人の場合には（ウ）の補助単価を適用する。

2 別紙2

地方公共団体の体制整備等の補助対象経費等の取扱いについて（算出方法）

①都道府県及び指定都市の体制整備等に要する経費：1都道府県・指定都市当たり 10,800 千円

②市区町村の体制整備等に要する経費

休日と平日の地域展開に取り組む市区町村：1市区町村当たり 7,500 千円

休日みの地域展開に取り組む市区町村：1市区町村当たり 4,800 千円

別紙3

平日も含めた地域展開等の加速化のための重点課題への対応の補助対象経費等の取扱いについて（算出方法）

1 都道府県・指定都市当たり 100,000 千円

別紙4

中学校における部活動指導員の配置支援の補助対象経費等の取扱いについて

① 地域展開に至る前段階として部活動指導員の配置を行うもので、改革実行期間終了時までには計画的に地域展開に繋げていく取組

② 中山間地域や離島をはじめ特殊な事情により地域展開に困難を伴う場合の取組

鳥取県部活動の地域展開等推進事業補助金交付要綱

別表1

1 補助事業	2 事業実施主体 (直接補助事業者)	3 補助対象経費	4 補助率
<p>市町村が運営する地域クラブ活動</p>	<p>市町村</p>	<p>休日の地域クラブ活動の実施に要する経費 (人件費、諸謝金、旅費、通信運搬費、印刷製本費、会議費、備品費、消耗品費、借料及び損料、保険料、雑役務費、委託費とし、各費目の取扱いについては、実施要領に定めるところによる。)</p>	<p>当該補助事業の実施に要する補助対象経費から参加費等の収入を控除した額と別表3-1または3-2の補助単価をもとに算出した額のいずれか少ない方の額の2/3以内の額(千円未満切捨て)とする。</p>
<p>市町村における部活動の地域展開等に向けた推進体制の整備等に向け、以下の取組を行う事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コーディネーターの配置 ・ 人材バンクの設置・運用 ・ 指導者研修の実施 ・ 移動手段の確保 ・ ポータルサイト等の開設・運用 ・ その他、部活動の地域展開等に向けた推進体制の整備等に必要な取組 	<p>市町村</p>	<p>コーディネーターの配置、人材バンクの設置・運用、指導者研修の実施、移動手段の確保、ポータルサイト等の開設、運用、その他、運動部活動の地域展開等に向けた推進体制の整備等に必要な取組に要する経費 (人件費、諸謝金、旅費、通信運搬費、印刷製本費、会議費、備品費、消耗品費、借料及びび損料、雑役務費、委託費とし、各費目の取扱いについては、実施要領に定めるところによる。)</p>	<p>当該補助事業の実施に要する補助対象経費の2/3以内の額(千円未満切捨て)とする。</p>
<p>公立の中学校の設置者が、中学校において、教員に代わり部活動の指導を行う部活動指導員を配置することを目的とする事業で次の事項を満たしている事業</p> <p>① 実施主体である中学校の設置者が設置する中学校の全ての運動部活動において、ガイドライン(活動時間：週当たり11時間程度(平日2時間、休日3時間)、休養日：週2日以上、部活動指導員に対する研修など)を遵守していること。</p> <p>② 部活動指導員を配置する学校の設置者が設置する全ての学校において、教師の在校等時間の客観的な把握を行っていること。</p>	<p>市町村</p>	<p>報酬、期末手当・勤勉手当、交通費とし、各費目の取扱いについては、実施要領に定めるところによる。</p>	<p>当該補助事業の実施に要する補助対象経費の2/3以内の額(千円未満切捨て)とする。ただし、時間単価の上限は1,520円とする。</p>

別表2

1 間接補助事業	2 事業実施主体 (間接補助事業者)	3 間接補助対象経費	4 補助率	5 間接補助事業の重要な変更
市町村が認定した「認定地域クラブ活動」に対して休日の地域クラブ活動の実施に要する経費を支援する事業	間接交付主体である市町村が認定した地域クラブ	休日の地域クラブ活動の実施に要する経費 (人件費、諸謝金、旅費、通信運搬費、印刷製本費、会議費、備品費、消耗品費、借料及び損料、保険料、雑役務費、委託費とし、各費目の取扱いについては、実施要領に定めるところによる。)	市町村が補助した額の2/3以内の額(千円未満切捨て)とする。	(1) 本補助金の増額を伴う変更 (2) 交付目的に特に影響を及ぼすと認められる内容の変更

別表3-1 (運動) 休日の地域クラブ活動の活動費等の支援に係る補助単価

	参加生徒数及び指導者配置人数	月4 回程度活動	月3 回程度活動	月2 回程度活動	月1 回程度活動
(ア) 参加者生徒数 27 人以上で指導者を 3 人以上配置	参加生徒数 27 人以上で指導者を 3 人以上配置	673 千円	550 千円	427 千円	305 千円
(イ) 参加生徒数 13 人～26 人で指導者を 2 人配置	参加生徒数 13 人～26 人で指導者を 2 人配置	576 千円	475 千円	373 千円	272 千円
(ウ) 参加生徒数 5 人～12 人で指導者を 1 人配置	参加生徒数 5 人～12 人で指導者を 1 人配置	423 千円	356 千円	290 千円	224 千円

別表3-2 (文化) 休日の地域クラブ活動の活動費等の支援に係る補助単価

	参加生徒数及び指導者配置人数	月4 回程度活動	月3 回程度活動	月2 回程度活動	月1 回程度活動
(ア) 参加者生徒数 27 人以上で指導者を 3 人以上配置	参加生徒数 27 人以上で指導者を 3 人以上配置	691 千円	569 千円	446 千円	323 千円
(イ) 参加生徒数 13 人～26 人で指導者を 2 人配置	参加生徒数 13 人～26 人で指導者を 2 人配置	596 千円	494 千円	393 千円	291 千円
(ウ) 参加生徒数 5 人～12 人で指導者を 1 人配置	参加生徒数 5 人～12 人で指導者を 1 人配置	443 千円	377 千円	311 千円	245 千円

令和8年度 全国中学校体育大会 地域クラブ活動の参加資格の特例 各競技細則等



公益財団法人
日本中学校体育連盟
Nippon Junior High School Physical Culture Association

令和8年度全国中学校体育大会 地域クラブ活動の参加資格の特例 各競技細則

◎ 本細則は、「令和7年度全国中学校体育大会地域クラブ活動の参加資格の特例競技部細則」（令和6年10月11日付け文書）に準じて作成しています。
 ◎ 令和7年度全国中学校体育大会運営の基本と大会開催基準「7 参加資格」 「参加資格の特例 ◎地域クラブ活動に所属する中学生」により作成しているため、その記載内容を熟読の上、この表を確認してください。

競技名	地域クラブ活動の参加 ○お加を認める △条件付きで参加を認める		団体（リレー） 出場条件		協会・連盟登録の義務		指導者の公認資格	その他の条件
	個人	団体（リレー）	団体（リレー） 出場の条件	個人	団体			
1 陸上	○	△	リレー・駅伝は、「地域展開モデル地区や自治体主導で地域展開を進めるために策定した地域クラブ活動」、または、「地域展開の受け皿となつている地域クラブ活動」に参加することができ、（※）以下の要件を満たす場合は、地域クラブ活動の登録所在地の都道府県より参加することができる。 （1） 「地域展開モデル地区や自治体主導で地域展開を進めるために策定した地域クラブ活動」又は「地域展開の受け皿となつている地域クラブ活動」に在籍している場合。 （2） 在籍している学校に希望する部活動がないこと等の場合において、都道府県中学校体育連盟が都道府県をまたいだ大会参加を認めている場合。	(公財) 日本陸上競技連盟への登録	(公財) 日本陸上競技連盟への登録	JSDO公認指導者資格 ※令和8年度中取得見込みも可	複数の種目（リレーを含む）に出場する場合、種目によって異なる所属から出場することはできない。 複数の所属から出場することはできない。	
2 水泳	○	○		(公財) 日本陸上競技連盟への登録	(公財) 日本水泳連盟への団体登録			
3 バドミントン		△	「地域展開モデル地区や自治体主導で地域展開を進めるために設置されている地域クラブ活動」 ただし、対象の地域クラブ活動は単独又は複数の中学校単位で編成されており、日常的に活動が継続されている場合に限り、なお、複数の中学校から選手を選抜し、編成された地域クラブ活動の出場は認めない。（補足説明有）	JBAへの個人登録	JBAへのチーム登録	JBA公認コーチライセンスを保有していること ※令和8年度に限り、E以上保有。令和9年度以降、D以上保有のこと。		

競技名	地区クラブ富種の参加 ○は参加を認める △は条件付きで参加を認める		団体(リレー)	団体(リレー) 出場条件	協会・連盟登録の義務		指導者の公認資格	その他の条件
	個人	団体			個人	団体		
4 サッカー		△		U15チームがクラブユース連盟に加盟していないこと。(クラブユース連盟に所属しているクラブ内からは、U15チーム及びセカンドチームも参加できない)	(公財)日本サッカー協会の個人登録	(公財)日本サッカー協会のチーム登録		
5 ハンドボール		○			(公財)日本ハンドボール協会の個人登録	(公財)日本ハンドボール協会のチーム登録	以下のいずれかの資格保有者を必須とする。 JSP0コーチ1~4 JSP0スタートコーチ JSP0スポーツコーチ JHAビギナーコーチ 注1) 上記JSP0資格は「他種目」でも可とする。 注2) 全ての資格において、「取得済み」であること。	●日本ハンドボール協会が主催する全国クラブ大会および予選大会(地区大会含む)に参加した場合は中学校体育連盟が主催する全国中学校体育大会および予選大会(地区大会含む)への出場は認めない。
6 軟式野球		○				各県軟式野球連盟への加盟	①日本スポーツ協会公認コーチ1(軟式野球) ②日本スポーツ協会公認コーチ3(軟式野球) ③BFJ公認野球指導者基礎I(U15) ※監督が保有していることを条件とするが、保有していない場合には、コーチ(日常的に指導に関わりメンバー登録される者)のうち最低1名が保有していること。	●大会運営、審判員派遣の依頼に対応できる人員を確保している。 ●審判員については、「一般財団法人全日本野球協会」が「プロ野球規則委員会公認3級審判員」以上の保有を必須とする。
7 体操競技		△		団体参加の場合は「地域展開」地区や自治体主導で地域展開を進めるために発足した「地域クラブ活動」、「地域展開」の受け皿となつていく「クラブ活動」又はすべての選手が同一校に在籍していること。		各県体操協会への加盟	●各県にプロ野球大会団体出場枠が複数与えられている場合、少なくとも1枠は学校登録団体とする。学校登録団体がない場合は地域クラブ活動登録団体から補充する。(プロ野球大会も同様) ●地域クラブ活動に所属していない同一校の他の生徒が学校で団体を組み大会に参加することができ。ただし、同一校生徒により構成された2つの団体のうち上位団体のみがプロ野球大会に進むことができる。 ●一緒に活動する団体を複数の地域クラブ活動として各県中体連に登録することはできない。 ●複数の地域クラブ活動が一つの団体として各県中体連に登録することはできない。	

競技名	地域クラブ活動の参加 ○必須を認める △条件付きで参加を認める		団体(リレー) 出場条件		協会・連盟登録の義務		指導者の公認資格	その他の条件
	個人	団体(リレー)	個人	団体	個人	団体		
8 新体操	○	△	団体参加の場合は「地域展開が」地区や自治体主導で地域展開を進めるために発足した地域展開が活動」、「地域展開の受け皿となつていないが、」団体等」又はすべての選手が同一校に在籍していること。	日本体操協会の所属団体登録	日本体操協会の所属団体登録	日本体操協会への指導者登録	●予選大会のエントリーは、監督及び選手は1人につき一所原とする。 ●同所属からのエントリーの個人、団体の両方に出場することができる。 ●監督は日本体操協会への登録を済ませている者で、他の所属の監督としては予選大会に加えてはならない。 ●団体の出場については、各所属から1チームのみとする。同一中学校からの部活動とクラブチームの2チーム出場は、同じ学校から2チームとみなすことができるため出場は不可とする。	
9 バレーボール	△	△	中学校の部活動チームが大会に参加する場合、その中学校の生徒のみで編成された地域クラブ活動の参加は認めない。 JVA・MRSの「地域クラブ」として登録されたチーム	個人がJVA-MRSに登録	チームがJVA-MRS「地域クラブ」への登録	JSP0公認指導者資格(成人) R7.9月現在では、バレーボールスタートコーチとバレーボールコーチ1～4を認めているが、令和10年度以降、バレーボールコーチ1～4が必須とする。	●募集要項やホームページ等で公募していること。 ●年間を通じて、日常継続的(週単位)に練習している場所と所在地が一致していること。 ●チームや団体として規約があること。 ●各種大会に大会役員として派遣できる指導者がいること。 ●全ての選手・スタッフは、各県大会予選より全国大会まで、一人同一のチーム登録とし、複数のチームから出場することはできない。	
10 ヴォレボリス	○	○		(公財)日本ソフトテニス連盟への登録	(公財)日本ソフトテニス連盟への登録	(公財)日本ソフト協会公認「コーチ1以上」、自治体主導で発足した地域クラブ活動のみ「スタートコーチ(競技別)」でも可(チームが認定された初年度のみ取得中の場合でも認められる) ※ともにベンチ入りする者の資格も同様	●参加する地域クラブ活動においては、本大会に出場するために設立されたものではなく、「地域」における継続的なスポーツ活動を確保しようとする目的のものであること。	
11 卓球	○	△	団体については、「地域展開が」地区や自治体主導で地域展開を進めるために発足した地域が活動」又は「地域展開の受け皿となつていないが、」団体等」とする。地域展開された地域クラブ活動かどうかの判断は各都道府県中体連に任せる。	日本卓球協会、各県卓球連盟、各中体連の登録及び年会費の支払いを行うこと。	日本卓球協会公認「コーチ1以上」を取得していること。 地域クラブに関わる中学校教職員は取得していても構わない。	代表者、参加要件を満たすために在籍している日本ソフト協会公認スポーツ指導者(卓球公認コーチ1以上)及び選手は、他の地域クラブ活動に重複して登録できない。 部活動をもつていない中学校教職員は地域の代表者、またはコーチとしてクラブに関わり、大会に参加することができる。		

競技名	地域クラブ活動の参加 ○参加を認める △参加自費で参加を認める		団体（リーグ）		出場条件		協会・連盟登録の義務		指導者の公認資格	その他の条件
	個人	団体（リーグ）	個人	団体	個人	団体	個人	団体		
12 バドミントン	○	○	日本バドミントン協会、各県協会、各支部会、各会費を払うこと。			○日本バドミントン協会公認審判員資格（取得が困難な場合は、各県の審判講習会に参加すること） ○日本スポーツ協会公認スポーツ指導者（バドミントン）資格所持者が最低1名は所属していること。 ・短期間で取得が困難な場合は、団体登録後3年以内を取得することとす ・スポーツコーチングリーダー、他競技のスタートコーチ・指導者資格、スタートコーチ（ジュニア・ユース）も含む。			○日本バドミントン協会公認審判員資格（取得が困難な場合は、各県の審判講習会に参加すること） ○日本スポーツ協会公認スポーツ指導者（バドミントン）資格所持者が最低1名は所属していること。 ・短期間で取得が困難な場合は、団体登録後3年以内を取得することとす ・スポーツコーチングリーダー、他競技のスタートコーチ・指導者資格、スタートコーチ（ジュニア・ユース）も含む。	●シングルスとダブルスを兼ねて出場することはできない。 ●代表者・事務担当者・指導者は、成人（20歳以上）とする。 ●1つの活動母体から登録できるのは1チームのみとする。 ●全国大会参加申込の際の要件 (1)監督・コーチ・マネージャー・個人戦入場許可申請者は、当該地域クラブ活動の所属員（代表者・事務担当者・指導者・所属中学生）とする。 (2)当該地域クラブ活動の所属員（代表者・事務担当者・指導者・所属中学生）が、全国大会に出場する際、重複して他の地域クラブ活動や中学校の監督・マネージャー・個人戦入場許可申請者になることはできない。
13 ソフトボール		△	当該年度の「全日本中学生ソフトボール大会」に出場していないこと（出場の選手・監督・コーチが含まれるチームも不可）	当該年度において、公益財団法人日本ソフトボール協会に登録していること		当該年度において、公益財団法人日本ソフトボール協会「中学生種別」に、当該チームの監督またはコーチとしての登録が必要（日本スポーツ協会公認指導者資格を有することが必須）			●下部大会から本大会を通じて、同一人物が複数のチームの監督・コーチ・引率者等を兼任してはならない。 ●日本ソフトボール協会「チーム登録規定」上、都道府県大会からの出場を基本とする。ただし、下部大会の出場可否や大会出場チーム決定方法、出場枠数については都道府県中体連が判断し決定する。 ●以下に該当するチームについても、当該年度において日本ソフトボール協会にチーム登録し、大会出場時には登録された指導者資格保持者がベンチ入りすることを条件とする。 1 「地域展開モデル地区や自治体主導で地域展開を進めるために発足した地域クラブ活動」 2 「地域展開の受け皿となつている地域クラブ活動」 3 「休日と平日の運営主体が異なり、学校部活動以外で大会に出場するチーム」	
14 柔道	○	○	チームと、競技者として全日本柔道連盟に「団体登録」「競技者登録」を済ませている。			大会の引率、監督、帯同コーチは、全日本柔道連盟公認指導者資格（A、B、C指導員いずれか）を有していなければならない。				

競技名	地域クラブ活動の参加 ○参加を認める △条件付きで参加を認める		団体（リレー）出場の条件		協会・連盟登録の義務		指導者の公認資格	その他の条件
	個人	団体（リレー）	個人	団体	個人	団体		
15 剣道	○	△	団体戦については、以下の通りとする。 ①自治体主導で発足した地域クラブ活動（モデル地区を含む） ②部活動の地域展開を主目的として発足したクラブ活動 ③地域のために日常的に活動が継続されているクラブ活動 上記③は、1年以上の活動実績があり、複数年の生徒が所属していること。かつ、都道府県中体連剣道専門部が都道府県中体連登録条件を遵守した団体であると判断したクラブ活動とする。	特になし、各都道府県剣道連盟の規程に準ずる	各都道府県剣道連盟の規程に準ずる	●団体戦・個人戦ともに同一団体からの出場とする。 ●日本中体連の「参加資格の特例及び細則」、並びに各都道府県中体連の加盟条件を遵守した団体であることが前提であることから、これに（学校部活動の意義やマナー等を含む）に反する行動が見られた場合は、都道府県中体連（都道府県中体連剣道専門部）の判断で除名することもある。		
16 相撲	○	○		中央競技団体もしくは各県競技団体に登録				
17 スキー	○	○						
18 スケート	○	○						
19 アイスホッケー		○						

【補足説明】

- 地域展開モデル地区や自治体主導で地域展開を進めるために発足した地域クラブ活動
⇒運動部活動の地域展開等に関する実践研究・実証事業の対象地区が該当する。ただし、地区は該当していても該当部活動が対象になっていない地区は該当しない。これとは別に、各市区町村が主導で地域展開を進めている場合にも該当する。
- バスケットボールの「中学校単位」の解釈
⇒地域クラブ活動の場合、中体連主催大会バスケットボール競技大会に参加を希望する中学校の生徒全員が一つの所属先にいることを示している。チームを構成する学校数に制限は設けないが、大会に参加を希望する生徒全員がそのチームに所属していることが条件である。つまり、バスケットボール部がない学校毎に所属する地域クラブ活動を一つにまとめることが必要である。
- 剣道の「複数年年」について
⇒小学生や高校生も含めて、継続して活動している実態があるクラブであれば、「地域のために日常的に活動している」と判断できると考えている。